

## 「宿泊税・駐車場利用税の条例の制定について」の 町民コメント実施結果について

観光入込の増加に伴う行政需要の増大、オーバーツーリズム対策等に対応するための恒常的かつ安定的な自主財源を確保するために導入を検討している宿泊税、駐車場利用税の条例の制定について、町民の皆様から頂きましたご意見と町の考え方について、次のとおりとなりますのでお知らせします。

多くのご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

### 1. 町民コメントの実施結果

件名	宿泊税・駐車場利用税の条例の制定について
実施期間	令和6年12月26日（木）から令和7年1月27日（月）
公表方法	1 指定掲示場所での閲覧 （役場町民コーナー、町民センター、図書館、丘のまち交流館 bi. yell） 2 美瑛町ホームページ
ご意見の提出方法	郵送、ファックス、電子メール、ご意見箱への投函、美瑛町公式LINE回答フォーム
結果の公表	美瑛町ホームページ
ご意見数	提出数 37件 【内訳】 郵送 0件、ファックス 0件、電子メール 2件、公式LINE回答フォーム34件、ご意見箱投函 1件

## 2. ご意見とご意見に対する町の考え方

年代	50代
ご意見	宿泊税駐車場利用税よりも白金に大型駐車場を整備してください 観光バスだらけで道路と路線バスのバス停占領してます
町の考え方	<p>宿泊税及び駐車場利用税の用途において、観光に関係する様々な影響などへの対策も含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>白金温泉街の駐車場につきましては、現在の白金観光センター前の駐車場が狭隘であるため、混雑している状況から臨時の駐車場としてホテルの敷地を町でお借りし、臨時の公共駐車場として使用いただくようバス協会、タクシー協会等に周知しているところです。</p>

年代	
ご意見	<p>オーバーツーリズムやインフラ維持の問題として今回の税を導入すると思いますが、さらにプラスして美瑛町が目的地に入っているツアー会社から税を徴収することはできないでしょうか。</p> <p>最近では夏だけでなく冬も多くの観光バスが来ていますので、例えば1台につき1日1万円などを徴収できれば、かなりの財源になるかと思えます。</p>
町の考え方	<p>課税するうえで必要となる課税行為（課税客体）の定義が困難であるため、町内に入ってくる行為のみを条件としたツアー会社に対する課税は法的に困難な状況です。このため、今回の駐車場利用税では駐車場を利用する回数を課税の根拠として、事業に従事している車両は運航事業者に課することとしています。</p>

年代	
ご意見	<p>宿泊税は導入すべき</p> <p>宿泊金額に応じて徴収してはいかがでしょうか</p> <p>現状オーバーツーリズムで農業者からするとインバウンドは快く思えない存在</p> <p>日本人にはそれなりの常識があるが…</p> <p>財源が無ければなにも始められないし一定程度の負担も観光客に求めるべき</p> <p>町内の特定の飲食店もインバウンド需要で景気がいいが農業者の管理された畑や景観が少なからず要因としてあることを忘れてはならない</p> <p>白樺の伐採もあるが第二の伐採が起こらないよう商工と農業が話し合い町にとって有益な施策を期待したい</p>
町の考え方	<p>宿泊税について、宿泊代金に応じて定率制、定額段階制によって段階的な課税を行っている自治体もありますが、宿泊料は施設の規模や季節、利用条件等によって変動する場合もあり、宿泊料を基準とした課税は徴収を行う宿泊事業者の事務負担が増加することから、町では一律定額による課税を行うよう検討しております。</p> <p>用途については、町民生活と観光振興の両立を図るため、農業景観の保全や滞在型観光</p>

への転換、道路整備や廃棄物処理など、来訪者の増加によって生じている負担に充当することを前提とし、関係する方のご意見をいただいて決定するとともに、用途を公表することとしています。

年代	60代
ご意見	<p>宿泊税、駐車場利用税</p> <p>この税金をとる、取らないの前に観光の持続性がどうか。疑問があります。青い池でいえば、町民の多くは、自分のために一度見るともういいわと、自分のためだけに足を運んでいないと耳にします。もちろん遠方の知人たちを連れて行くことは度々あると思うし観光スポットがあることは誇りでもあります。</p> <p>でも、一度行くと、もういいか！滞在時間も僅か。渋滞時間と見合わないと言う思いの人もある。何度も池なな来て欲しいが、反応は微妙。</p> <p>青い池周辺でのエンタメ、利便性など開発する目的なら期待税としてはいいが、用途が曖昧な感じがする。</p> <p>少しそれるが、</p> <p>観光客を大切にしたいのか、いらないのか。</p> <p>住んでいるものの本音で言えば、まち中に人が歩いてくれていることは、ありがたく、街の活性化に取課題もイメージできる。町民にとっても資産価値が上がり悪いことばかりではないのではないのか。</p> <p>町は活性化したいのか、したくないのか？強みを活かすのか、減速したいのか。</p> <p>多くはメディア、マスコミ頼りで、たまたま賑わってる過去の財産の観光施策から、そろそろ町がどうしたいか町民に問わなければいけないのでは？</p> <p>美瑛町としての意図が見えない。</p> <p>ちなみに、アンケートとマーケティングは違うことを町づくりのリーダーの町長はわかっているのでしょうか。</p> <p>町民のアンケートをとって方向性を見出そうと言うのは愚策です。無駄です。</p> <p>マーケティング理論から導かれる持続性をどう予見し導くべきだと思います。</p> <p>それと、このようなアンケートが度々届きます。しかも名前、住所、年齢記載。必要ですか？</p> <p>個人情報の扱い意図が掲載されていないことは、問題になるかもしれませんね。</p> <p>ご注意いただくとともに、このようなアンケートを発信した以上、理由を公表義務もあります。</p> <p>お知らせ願います。</p> <p>宿泊税</p> <p>町のホテル、民泊の皆さんの意向をよく聞いて欲しいです。</p> <p>また、今後、天人峡に宿泊施設ができた場合、東川町と美瑛町はどうするのでしょうか。東川、東神楽町と美瑛町は移住者遷移が低いことも気になります。</p>

町の考え方

宿泊税及び駐車場利用税においては、来訪される方々に対する行政の追加経費の増大に伴い原因者である来訪者の方々に行政の追加経費の一部をご負担いただくという趣旨から法定外目的税ではなく、法定外普通税として制度設計を行っているところです。用途については、観光に起因する対策として（１）オーバーツーリズム対策、（２）観光渋滞等の観光課題対策、（３）観光の起点である農業景観保全対策、（４）来訪者増加に伴う行政需要（道路維持・医療体制・防災等）対策、（５）宿泊事業者の徴収事務負担軽減対策に充てることとしております。また、用途の決定については観光事業者、農業者、町民の意見を取りまとめて方針を決定し、議会の承認を経て町の予算として執行し、その内訳を公表することとしています。

美瑛町の観光においては、令和５年に制定した「美瑛町持続可能な観光目的地実現条例」に基づき、「豊かな地域資源と景観の保全及び活用を通じた癒し、楽しみ、喜びを感じることができる魅力ある観光まちづくり」「町民の生活と経済活動等との調和がとれた観光まちづくり」「人と人とのつながりや交流、様々な体験を通じた地域社会とふれあいのある観光まちづくり」を基本理念に、町、町民、観光事業者、訪問者の適切な役割分担と相互協力のもと、持続可能な観光目的地の実現を目指しております。

町では今回のパブリックコメントを含め、住民の皆様から様々なご意見をいただく方法として、美瑛町自治基本条例（第１３条～第１８条）に基づく町民参加を行っております。氏名、住所、年齢の回答については、世代別、地域別の意見として属性分析に使用しておりますが、個人情報については、美瑛町自治基本条例（第１０条第２項）に基づき、適切な保護を行うこととしております。今後においても、住民の皆様のご意見をいただくため、パブリックコメントやアンケート調査などを行いますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

これまでも意見交換の場を設けてきましたが、宿泊税の賦課、徴収には宿泊事業者の協力が必要となるため、道とも連携しながら事務取扱が煩雑とならないよう検討を進めているところです。また、制度導入にあたっての負担軽減策なども行うこととしています。今後も事業者の皆様のご意見をいただきながら、対応を進めてまいります。

天人峡については、美瑛町と東川町の行政区域が隣接していることから、設置される宿泊施設が美瑛町内となる場合は条例が適用され、宿泊税を徴収することとなります。

年代	30代
ご意見	<p>そもそもこれ以上観光客を増やさないでほしいです。理由は、観光客が町民の生活を脅かしているからです。</p> <p>以下の問題の対策、または解決を行ってから観光客を増やしてください。</p> <p>歩行中の観光客が駅前の通りで危険な横断を行ったり（走行中の車の目の前に飛び出す）車道の中央で写真撮影、信号無視や危険走行（歩行者、自動車共に）、敷地内の不法侵入（自宅の庭を何度も横断されます）、ツルハ付近の大渋滞（北町の自宅になかなか帰れないときがあります）、などがあります。</p> <p>美瑛町は、観光業の人だけが得（儲けを出す）をし、我々のように観光業に従事していないものからすると、ただ税金を取られ、観光客にふりまわされ、損しかしていません。税金は平等に使用するものかと存じます。</p> <p>観光業の方々の意見だけを取り入れないよう、重々ご検討いただけますと幸いです。</p>
町の考え方	<p>宿泊税及び駐車場利用税においては、来訪される方々に対する行政の追加経費の増大に伴い、その経費を町民負担で賄っている状況にあることから町民生活への影響を考え、その経費の一部を原因者である来訪者の方々にご負担いただくという趣旨から導入を検討してきたところです。新たな税収を確保することによって、町民や農業者のみなさんの負担を低減するための対策と、観光振興の両立を目指すこととしております。</p> <p>オーバーツーリズムに伴うマナー違反など様々な問題に関しては、観光協会や観光事業者とも連携し、補助事業を活用した対策を進めているところです。今後においても渋滞の解消などに向けた取組を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

年代	
ご意見	<p>駐車場利用税は大賛成。宿泊税は上げたら宿泊客が減るので反対。海外の観光客が多く来ているのは農地でそこで生活している人がどうしてほしいのが希望やアンケートをとってほしい。警備員を雇えるぐらいの税収は簡単に確保できると思うので町内の雇用も出来るし早くなんとかしてほしい。</p>
町の考え方	<p>新税の税収使途は、混雑地域における交通誘導等のオーバーツーリズム対策のほか、農業景観の保全など、農業者、観光事業者のご意見をいただきながら決定することとしています。宿泊税については、先行導入された自治体において税の導入が宿泊客数の増減に直接的な影響を及ぼしていないという学識経験者の意見も踏まえ、導入に向けた検討を進めているところです。</p>

年代	50代
意見	<p>宿泊税は反対、駐車場利用税は賛成です。</p> <p>まず宿泊税の反対理由は道からも徴収があるのに町からも徴収だと宿泊施設と宿泊者の負担が大きい事、集めた税が一般財源に入り、宿泊や観光の為に使われたのか何に使われたのかが不透明になる事、宿泊施設の事務処理等も二重になり大変になる事、などです。</p> <p>駐車場利用税賛成の理由は、美瑛に宿泊せずにバス等で通りすぎる観光人数が多く、オーバーツーリズムと言われる原因もそこなので</p> <p>駐車場税を取って財源を得る事で、オーバーツーリズムにならないように駐車場などの観光整備をして、観光者も地元住民も快適に過ごせるようにしたら良いのではないかと思います。</p>
町の考え方	<p>今回の宿泊税導入にあたり、徴収にあたる事業者の負担が生じることとなりますが、道の徴収開始と同じ時期に徴収開始時期を合わせることで、その負担を極力軽減するよう検討を進めているところです。</p> <p>税収使途について、法定外目的税は観光振興に使用することを前提とした税制となりますが、町では法定外普通税とし、観光に起因する対策として（１）オーバーツーリズム対策、（２）観光渋滞等の観光課題対策、（３）観光の起点である農業景観保全対策、（４）来訪者増加に伴う行政需要（道路維持・医療体制・防災等）対策、（５）宿泊事業者の徴収事務負担軽減対策に充当することとしております。また、使途については観光事業者、農業者、町民の意見を取り入れて方針を決定し、議会の承認を経て町の予算として執行し、その内訳を公表することとしています。</p> <p>駐車場利用税につきましても、町内に来訪されたことによる行政需要の負担をしていただくために導入を図るものですが、税収を活用した駐車場整備や、オーバーツーリズム対策、観光渋滞等の課題解決に向けた取組を進めることといたします。</p>

年代	60代
ご意見	<p>6年前から2拠点移住しているものです  今季も冬のクリスマスツリーの木の周辺はとても悲惨な状況です。とても危ないので通るのも近づく事も出来ません。今季から警備員さんが対応して下さっていますがそれでも朝から夕方まで酷い状況です  一刻も早く一般駐車場を作ってください  そこで駐車場料金を徴収し  美馬牛駅のバスの待機にも駐車場料金をとり  そして見学料を取る対策して下さい  現状では観光客がとにかく迷惑なだけで何もお金が町に落ちることもなく  警備員費用や防犯カメラなど持ち出しばかりだと思います  オーバーツーリズムで迷惑かかっている農家さんや住民に還元できるような税金を観光客からどんどん取るべきです  また取るなら物価の違いから外国人はと日本人と差をつけて2重課税にしてほしい  (これは外国では当たり前の事です)</p>
町の考え方	<p>宿泊税及び駐車場利用税につきましては、来訪される方々に対する行政の追加経費の増大に伴い、その経費を町民負担で賄っている状況にあることから町民生活への影響を考え、その経費の一部を原因者である来訪者の方々にご負担いただくという趣旨から導入を検討してきたところです。</p> <p>駐車場利用税の導入にあたっては、通年で有料化している観光地駐車場を対象駐車場としており、現在は白金青い池の駐車場が対象駐車場となっております。対象駐車場の追加につきましては、来訪者の使用頻度や有料化することにより路上駐車が増加する影響や効率性などを見極めながら検討してまいります</p> <p>なお、クリスマスツリー周辺への駐車場整備につきましては、町で検討しておりますが、土地の確保が困難なことから進められない状況にあります。近隣住民の生活への影響が大きいため、引き続き検討してまいります。</p> <p>外国人に対する異なる税率の適用は、課税の原則である「公平・中立・簡素」の観点からも、国籍確認を行う特別徴収義務者の負担増の観点からも、難しいものと考えております。</p>

年代	
ご意見	<p>今回は、あくまで条例の内容についてで、導入についての賛否は問わないという事だと思うので、条例ついでだけ書きます。</p> <p>今回においては、法律第○号、に対して簡単な説明を別紙に補足するとかパブコメを行う際は、読み手に分かりやすくないと、多くの意見を集められないと思います。</p> <p>この条例を制定するにあたり町独自の民泊に対する制度を作ったほうが良いと思います。(隠れ民泊の対処)不公平をなくすためにも。</p> <p>青い池駐車場利用税だけでなく、他からも何らかの形で観光に対する徴収が出来るようになればと思います。</p>
町の考え方	<p>条例の説明資料について、今後の説明の際には分かりやすい内容となるよう努めてまいります。</p> <p>道の宿泊税、町の宿泊税とも、「旅館業法」と「住宅宿泊事業法」に基づく宿泊施設の宿泊に課税するため、民泊も課税の対象となることから、民泊について別の制度を策定する予定はありません。なお、民泊の営業許可は北海道（保健所）が行っており、未届の営業については北海道が取り締まりを行いますので、町としては届出がなく営業している事例がある場合には、北海道に情報提供してまいります。</p> <p>宿泊税、駐車場利用税以外の税の徴収については、課税客体の把握や徴収事務の観点から現段階では新たな課税を行うことは困難ですが、来訪者の費用負担のあり方については、継続して検討してまいります。</p>

年代	40代
ご意見	<p>宿泊税は民泊にも税金を課せたほうがいい。</p> <p>駐車場は青い池はインバウンドの観光バス高く、道の駅ビルケの駐車場にキャンピングカーが車中泊してるので、夜間料金を徴収したほうがいい</p>
町の考え方	<p>道の宿泊税、町の宿泊税とも、「旅館業法」と「住宅宿泊事業法」に基づく宿泊施設の宿泊に課税するため、民泊も課税の対象となります。</p> <p>駐車場利用税における大型車の税額につきましては、宿泊税の税額の基礎となっている来訪者1人当たり2000円を基本にバスの想定乗車人員を乗じて4,000円で積算しております。(現行の駐車場利用料金の2,000円を加えると1台当たり6,000円となります。)</p> <p>また、道の駅ビルケの駐車場につきましては、駐車場とは別にキャンピングカーサイトをすでに有料化しておりますが、道の駅駐車場という性格上、利用料金を徴収することは馴染まないことから有料化は考えておりませんのでご了承ください。</p>



年代	40代
ご意見	美瑛町民はいくらになるんですか？詳しくお願いします
町の考え方	宿泊税、駐車場利用税とも、法定外普通税として町外からの来訪者の増加によって生じる費用を来訪者に負担していただくため導入するものであり、町民は課税対象とはなりません。ただし、北海道の宿泊税については町民の地元利用に対する軽減措置が規定されていないことから、町民が町内の宿泊施設を利用した場合、納付する必要があります。

年代	50代
ご意見	ある程度の負担は必要性があると思う
町の考え方	宿泊税、駐車場利用税は、来訪者の方に必要とする経費を来訪者に負担していただくために導入を検討しているものです。負担のあり方につきましては、今後も引き続き検討してまいります。

年代	60代
ご意見	<p>宿泊に関しては現段階で海外旅行者が町内各施設を利用しているのかは私は分かりません</p> <p>ただ、駐車場に関しては農村部等の観光地に路駐しなくても良いような場所の確保を地権者と話し合いの基に作った方が…</p> <p>白樺の木とかこれ以上伐採しなくてもいいようにそう願います</p>
町の考え方	<p>宿泊税及び駐車場利用税につきましては、観光に起因する対策として（１）オーバーツーリズム対策、（２）観光渋滞等の観光課題対策、（３）観光の起点である農業景観保全対策、（４）来訪者増加に伴う行政需要（道路維持・医療体制・防災等）対策、（５）宿泊事業者の徴収事務負担軽減対策に充てることとしており、新税の財源を基に更にオーバーツーリズム対策、観光渋滞等の課題対策などに取り組んでまいります。また、新税の導入により、農村部の観光地における路上駐車対策につきましても引き続き取り組んでまいります。</p>

年代	30代
ご意見	<p>駐車場代取ったらいいと思う</p> <p>特に大型観光バス</p> <p>丘の方とかに路駐して観光客降ろしてる事とか邪魔</p>
町の考え方	<p>駐車場利用税については青い池駐車場を対象として徴収を検討していますが、その他の地域については今後の駐車場整備の状況や費用対効果を踏まえ、課税の可否を判断することとしています。</p>

年代	50代
ご意見	<p>事務手続きとか実際に税を受け取る人の負担がなるべくかからないようにしてほしい</p>
町の考え方	<p>宿泊税については、道分と町分の取り扱いを一体化することで、事務作業を軽減できるよう検討しております。また、納付についても事務負担を軽減するため、道税分の取扱いについて町が委任を受けることにより、宿泊事業者は道税分を町に納入することとなります。(道には、町が道税分を取りまとめて一括して納付します)</p>

年代	60代
ご意見	<p>観光客の車によって住民が駐車場を利用出来なくならないようにしてほしい。特に美瑛駅前の駐車場。青い池の駐車場のよう、観光客は有料にして欲しい！</p>
町の考え方	<p>駐車場利用税の導入に当たっては、通年で有料化している観光地駐車場を対象駐車場としており、現在は白金青い池の駐車場が対象駐車場となっております。対象駐車場の追加につきましては、来訪者の使用頻度や有料化することにより路上駐車が増加する影響や効率性などを見極めながら検討してまいります。</p>

年代	50代
ご意見	<p>宿泊税については反対です。</p> <p>理由は、宿泊税だけでは町民税の負担不足分の補填をしきれない事、宿泊事業者の事務負担が大き過ぎる事、他にもっと出来る施策がありそうな事です。</p> <p>宿泊者は既に宿泊費を払って頂いていますし、ただでさえ忙しい宿泊事業者に煩雑な事務作業を増やすのは本当に大変です。</p> <p>もっと日帰りの観光客から徴収できるシステムを作るべきだと思います。トイレ付きの町営駐車場などを作って日帰りの観光のお客様から利用料を徴収して、それでさらに快適化を図るような、お金がかかる人から徴収して、お金をかけてあげて町の観光が快適になる循環をつくる事が先決なのではないでしょうか。</p>
町の考え方	<p>来訪者の増加によって発生する経費を来訪者に負担していただくことを目的として、宿泊税、駐車場利用税の導入を検討しておりますが、宿泊税には道税と町税があることから、徴収事務の効率化と負担軽減のため、道の対応に合わせた調整を検討しているところです。</p> <p>宿泊者が支払う宿泊費は宿泊施設の利用に対する対価であり、来訪されることによって増加している町の行政需要に対して負担されているものではないことから、今回の新税導入を検討しているものです。</p> <p>日帰り客からの徴収についてはこれまでも様々なご意見をいただいておりますが、制度的、技術的に検討すべき課題も多く、引き続き検討していくこととしています。トイレ付き駐車場の整備は、町の観光が快適なものとなるための環境づくりとして必要なものの、その整備費用をどのように賄うかが重要であるため、今回の新税を財源とした整備を検討いたします。</p>

年代	40代
ご意見	<p>賛成です。一部町道の有料化、公衆トイレの有料化も検討して欲しいです。美馬牛に住んでいますが、近辺の住民は敷地に入られる、トイレを借りに来る等の負担が多ばかりで観光客増加のメリットが何も無い上に負担でしかありません。いち農村地帯も観光地として継続していくのであれば、そこでもお金を取り管理にまわす、無料の場所への観光客集中を防ぐ目的で有料化をして欲しいです。</p>
町の考え方	<p>公衆トイレの有料化については、徴収方法の確立や町民利用時の対応など制度的、技術的に検討すべき課題が多いこと、特定箇所のトイレを有料化することによって、他のトイレに利用が集中することが懸念されることから現段階では困難と考えておりますが、新たな負担をしていただくための方法として、引き続き検討をしております。</p>

年代	40代
ご意見	駐車場の利用税金を取るより青い池の入場料をとつることを検討してほしい。駐車場利用税は路上駐車が増えると予想します。
町の考え方	<p>青い池の入場料については、「美瑛町観光振興の財源検討委員会」で議論され、①青い池の入り口が3か所あり、徴収窓口を新たに設置するなどの費用と、課税免除のための昼夜冬期間を含む人員配置などにより膨大な経費がかかること、②青い池の敷地は多くが国有地であり、入場料を徴収しようとする場合、関係省庁の了解を得ることが想定され、協議に相当の時間を要すると考えられることの2点の理由から、青い池駐車場での駐車場利用税とするべきという結論になりました。</p> <p>町としても、既に徴収している駐車料に加え青い池入場料を取る方法とした場合には、2重の渋滞を生む可能性や、敷地内の混雑化による危険性も踏まえ、駐車場利用税としました。路上駐車対策については、今後も引き続き対応を行う予定です。</p>

年代	40代
ご意見	道の駅的な施設を増やして飲食物販で稼ぐ方が良いのでは。
町の考え方	<p>宿泊税及び駐車場利用税においては、来訪される方々に対する行政の追加経費の増大に伴い、その経費を町民負担で賄っている状況にあることから町民生活への影響を考え、その経費の一部を原因者である来訪者の方々にご負担いただくという趣旨から導入を考えているところですので、ご理解をお願いします。</p>

年代	20代
ご意見	<p>宿泊税は反対です。観光での目的なら観光税として宿泊と飲食と土産物に課税するべきだと思います。美瑛は旭川から富良野の中継地点であり、飲食店や土産物店の方が観光客の利用者数は多いと思います。宿泊だけに課税する根拠がわかりません。</p> <p>そして、できれば外国人観光客に絞って課税してほしい。外国人を相手にすることが増えてきたのだから、その税金で外国語を喋れる人を補助金出して雇用するとか、街の注意書きの作成とかに使うために観光税を作るのならわかります。あと、使い道を限定しないで曖昧なままに新しい税制を実行するのならそもそも大反対です。</p>
町の考え方	<p>飲食や土産物については、課税客体（課税対象となるもの）を明確に特定することができないため法定外税を課税することができません。今回の新税導入については、宿泊、日帰りを問わず、町に来訪される方に広くご負担をいただくため検討しているものであり、宿泊者だけに課税しているものではありませんのでご了承ください。</p> <p>外国人に限定した課税については、課税の原則である「公平・中立・簡素」の観点と、国籍確認を行う特別徴収義務者の負担増の観点から、難しいものと考えております。</p> <p>税収使途については、(1) オーバーツーリズム対策、(2) 観光渋滞等の観光課題対策、(3) 観光の起点である農業景観保全対策、(4) 来訪者増加に伴う行政需要（道路維持・医療体制・防災等）対策、(5) 宿泊事業者の徴収事務負担軽減対策に充当することとしております。その際は観光事業者、農業者、町民の意見を取りまとめて方針を決定し、議会の承認を経て町の予算として執行し、その内訳を公表することとしています。</p>

年代	30代
ご意見	<p>美瑛町というブランドに対して支払われる当然の対価と考えている。</p> <p>宿泊業者ももっとプライドをもってもらいたい。これっぽちの金額を払えない客など客ではないと。</p>
町の考え方	<p>美瑛町は雄大な農業景観や白金青い池など、本町独自の観光資源を有し、多くの観光客に来訪されておりますが、こうした資源を魅力あるものとして次世代に引き継いでいくことが重要であるため、新たな財源を有効活用したまちづくりを進めてまいります。</p>

年代	50代
ご意見	<p>宿泊税は町から提出されたものでよい。</p> <p>駐車場に関してはもっと徴収すればいい。普通車は2000円、バスは1台30000～50000くらい取るべきだ。BtoBの商売だから取れるところから取るべきだ。日本の先端事例になるはずだ。</p> <p>バスがオーバーツーリズムの原因であることは明白である。</p>
町の考え方	<p>駐車場利用税の税額は、今後も来訪者の増加によって必要と想定される行政需要の予測から推計して定めております。税額については、法定外普通税として総務大臣の同意を受ける際の要件もあるため、条例案の金額としております。なお、新税導入後は5年ごとに事業効果などの検証を行い、税率の見直しを行うこととしています。</p>

年代	60代
ご意見	<p>まず発信元がおかしな話です。</p> <p>税務課が、アンケート実施するのはおかしな話だと思います。法律で定める事を実施するのが担当する課の仕事です。法を制定するのは議会です。美瑛町は税務課が、いつから法整備する事になったのでしょうか。</p> <p>町（首町、議会）などが、この目的で法整備を進めたいと、広報などで周知し、議会の議決後実施するのが担当する課ではないですか？税金のことだから、税務課が、調査とかアンケートしなければならぬのはおかしな話。</p>
町の考え方	<p>今回の条例案策定やパブリックコメントは、町として新たに導入する法定外普通税を徴収することについて税務課が主務担当となるため、税務課において行っております。この条例案については今後、議会において審議され、可決成立された後に総務大臣の同意を経て導入することとなります。</p> <p>条例の内容については、広報等での周知を行ってまいります。現段階では議会提案前の原案段階のものであるため、議会において可決成立した際には、広報等でお知らせすることといたします。</p>

年代	50代
ご意見	<p>もう少し税増額しても良いのではないのでしょうか？</p> <p>JR北海道道北バスにも補助金増やして公共交通の利便性上げて欲しく思います。</p> <p>利用税の有効な使い方を切に願います。</p>
町の考え方	<p>税額案については、現状での行政需要として必要とする額、来訪者数等を踏まえて定めたものですが、新税導入後は5年ごとに事業効果などの検証を行い、税率の見直しを行うこととしています。</p> <p>JR北海道や道北バスなど、公共交通機関の利便性向上については、住民生活に直結する課題であることから、関係部門で連携して対応を進めているところです。新たな財源を活用した公共交通機関の維持についても、使途として検討いたします。</p>

年代	50代
ご意見	<p>これだけ外国人観光客が来てオーバーツーリズムになっている中、1日でも早く導入すべきだと思います。オーバーツーリズム対策でかなり血税を使っていますが、その効果はイマイチです。今回制定しようとしている宿泊税・駐車場利用税の金額も、もっと高く設定し、他にも飲食の価格なども観光客と差をつけるようにすれば良いと思います。その収入で対策をするべきで町民からの税金や町に交付されるものは町民のために使うものだと思います。</p> <p>北瑛の木が切ることになったり、外国人にマナーを求めても無駄です。お金をいただくしかありません。</p>
町の考え方	<p>宿泊税、駐車場利用税の税額は、今後も来訪者の増加によって必要と想定される行政需要の予測から推計して定めており、新税導入後は5年ごとに事業効果などの検証を行って、税率の見直しを行うこととしています。</p> <p>これまで来訪者のために一般財源で負担していた財源の全てを新税の税収に置き換えることはできませんが、来訪者経費を来訪者に負担していただき、観光の起点となっている農業や自然によって作り出される景観保全と併せて活用し、今後のまちづくりを進めていくこととしております。</p> <p>飲食に対する来訪者への課税は、税法の観点から導入することはできませんが、宿泊税、駐車場利用税以外の来訪者負担のあり方についても引き続き検討していくこととしています。</p>

年代	40代
ご意見	<p>早急に制定して施行していただきたいです。</p> <p>特に駐車場利用税の一台¥4000ですが、¥8000でもよいと思います。</p> <p>農地や道路でのオーバーツーリズムの問題の根源は大型バスとその乗客です。また、大型バスの来訪者は経済効果も少なく、トイレなどの使用は多いと考えられます。</p> <p>税で訪問客をコントロールする視点と、安く美瑛を訪れる人が減ることで美瑛を訪問する価値が上がることを考えていただきたいです。</p>
町の考え方	<p>宿泊税、駐車場利用税の税額は、今後も来訪者の増加によって必要と想定される行政需要の予測から推計して定めており、新税導入後は5年ごとに事業効果などの検証を行って、税率の見直しを行うこととしています。</p> <p>これまで来訪者のために一般財源で負担していた財源の全てを新税の税収に置き換えることはできませんが、来訪者経費を来訪者に負担していただき、観光の起点となっている農業や自然によって作り出される景観保全と併せて活用し、今後のまちづくりを進めていくこととしております。</p> <p>大型バスの来訪については少なからず経済効果となっていることから、税収を活用したオーバーツーリズム対策の実施など、住民負担の低減と魅力ある観光地の両立を目指すこととしています。</p>

年代	50代
意見	<p>オーバーツーリズムによって町の財政やリソースを圧迫している。また一部とはいえマナーの悪い観光客の行いが原因で最近再び美瑛の美しい景観の一部である木々を泣く泣く伐採する事態になってしまったことなど、本条例制定の動機が現在のこの町の観光のありように起因しているのなら、その当事者である観光客から徴収するのが筋でしょう。</p> <p>したがって、「町民から徴税しない」のであれば、本条例制定に反対する理由はいち町民として何一つありません。</p> <p>私の大好きな美瑛は、観光にしろその他すべての町内産業にしろ、何よりもこの町の農家の方々の営みによって成り立っているということを第一に考え、町政に取り組んでいただきたいと切に願っております。</p>
町の考え方	<p>宿泊税と駐車場利用税は、来訪者の増加によって財政需要が増加していることを踏まえ、その費用を来訪者に負担していただくことを目的として導入検討を進めております。町民のみなさんについては、住民税等によって町の行政需要に対する費用をご負担いただいているため、新税については法定外普通税として、課税対象とはならないこととしております。</p> <p>本町には農業、自然景観を楽しむため多くの観光客に来訪されておりますが、こうした資源を次世代に引き継ぐため新たな財源を有効活用し、農業と観光が連携した魅力のあるまちづくりを進めてまいります。</p>

年代	60代
意見	<p>宿泊税、駐車場利用税の導入は基本賛成</p> <p>ただし町民が利用した場合は免税にするべきではないかと思う</p> <p>また駐車場利用税の対象となる駐車場の明示が必要。(現在の計画は1ヶ所か?)</p> <p>町内に複数箇所設定した場合は、都度税金を払わされるのはいい印象にならないため、複数利用など優遇措置も検討した方がよい</p>
町の考え方	<p>宿泊税と駐車場利用税は、来訪者の増加によって財政需要が増加していることを踏まえ、その費用を来訪者に負担していただくことを目的として導入検討を進めております。町民のみなさんについては、住民税等によって町の行政需要に対する費用をご負担いただいているため、新税については法定外普通税として、課税対象とはならないこととしております。</p> <p>対象となる駐車場は、現在は青い池駐車場を想定しておりますが、今後、新たな駐車場の整備などによって徴収対象となる駐車場が増加することも考えられます。その際には複数利用時の措置について検討を行うようにいたします。</p>



年代	70代
ご意見	賛成 観光客が多数町内に来っており、インフラ整備、安全確保の為の規制など、色々な面で財源が必要。また税の導入で過剰な観光客流入をコントロール可能になるはず。
町の考え方	コロナ禍によって観光入込数は減少しましたが、国における訪日観光誘客政策や円安の影響もあり、現在はコロナ前の水準まで回復しつつあります。こうした中で、町として多くの来訪者を受け入れるには財源的な負担が大きいことから、今回の新税導入を進めているところです。本町の観光はこれまで通過型観光でしたが、今後は新たな財源も活用した滞在型観光への転換や、オーバーツーリズムの解消に向けた取組を進めることによって、魅力ある観光目的地であり続けることを目指しております。

年代	60代
ご意見	せっかく町内で宿泊してくれる人だけから宿泊税をとるのは納得できない。 逆に宿泊者には何かメリットがあつていいと思う。 町内での宿泊者には青い池の駐車場利用税を無料にするとか。
町の考え方	来訪者の増加によって生じる行政需要の負担を宿泊、日帰りの双方の来訪者にご負担していただくため、宿泊税、駐車場利用税の導入に向けた検討を進めているところです。2つの税の課税客体は宿泊する行為、駐車場を利用する行為に課税するものであること、宿泊者の駐車場利用、駐車場利用者の宿泊について相互に特別徴収事務者の確認作業が生じることなどから、それぞれ課税となりますのでご了承ください。

年代	60代
意見	<p>宿泊税が導入された場合、特別徴収義務者となりますのでその視点から下記のとおり意見を述べます。</p> <p>①条例案は拝見しましたが、規則に委ねられている部分（例えば毎月の納税に代えて四半期毎の納税となる金額など）が不明なため、事業者側のコストが試算できないため、規則案も合わせて公表することをお願いします。</p> <p>②北海道の条例は電磁的記録を認めるなど事業者の事務負担を軽減するための条項が含まれており、町の条例案にも同様の条項を追加して頂けないでしょうか。(OTAやPMSで記録をしている事項については別の手段による記録を求める必要性はないと考えます)</p> <p>③納税時期についても北海道と平仄を合わせるようにお願いします。また、納入申告をオンラインでできるようにお願いします。</p> <p>④1/22の説明会に参加しましたが、宿泊税導入そのものに異論を持たれている方が多く、特に目的税ではなく普通税としての徴収を理解されていない方が多かったことは町の財政収支に関する説明が浸透していないことを伺わせるものでしたので、特に負担をかける宿泊事業者の協力を得られるよう丁寧に説明を重ねることをお勧めします。</p> <p>なお、予想収税額が年間3,200万円に過ぎないこととそのために協力する事業者数が多くコスト負担感が大きいために反対されていることと、駐車場利用税の大型車の税額を2,000円アップすれば3,200万円の税額が確保できることに照らすと、収税対象を再考頂くことも一考に値するのではないのでしょうか。</p> <p>特に、宿泊税については北海道の宿泊税導入により一定の事業者負担は生じることになるため、北海道の課税開始後に改めて検討した方が負担感は道税徴収のための負担感に吸収されるため、事業者の見方も変わってくるのではないかと思います。</p>
町の考え方	<p>① 四半期ごとの納税とする基準については、現在導入に向けて準備が進められている道税との整合が必要となる部分も多いことから、現段階においてお示しできるものはありませんが、基本的には4半期の納付（大規模の宿泊事業者については毎月の納付）となるよう検討しているところです。</p> <p>② 町の条例案では電磁的記録についての規定を設けておりませんが、特別徴収義務者の負担軽減を図る観点から道税とあわせて事務を行うことを想定しており、電磁的記録な保存で差し支えないものとする予定です。(道税条例では、電磁的記録の規定があります。)</p> <p>③ 納付時期について、道税は市町村税の納期とあわせて取扱いができるようにされていることから、町に一括して納付していただき、町から道に納付することを想定しております。納期については、道の徴収取扱交付金の取扱いを踏まえ、3、6、9、12月末日までに、前3か月分を納付していただくこと、オンラインでの納税が可能となることを前提とした制度を構築する予定です。</p> <p>④ これまで他自治体で導入されている宿泊税は「法定外目的税」であるため、町が検討している「法定外普通税」の説明が不足している点について真摯に受け止め、丁寧な説明に努めてまいります。</p>

	<p>また、駐車場利用税の引き上げによって宿泊税の徴収は不要というご意見もいただいておりますが、来訪者の増加によって発生する費用を来訪者の方に負担していただくことが今回の新税を導入する本旨となります。このため、駐車場利用者の方に負担を求めることは来訪者に対する公平な負担を求めることとはならないことから、提言書意見を踏まえた2税の導入を検討しているものです。</p> <p>新税の導入によって宿泊事業者の事業者負担が予想されますが、道税と町税の開始を同時にすることで、負担感の軽減が可能ではないかと考えております。また、道では新税開始にあたってシステム導入等に対する補助制度を検討していることから、同時の改修による負担軽減を図るため、町として上乗せ補助を検討しておりますが、宿泊事業者の負担感の軽減策について、引き続き検討いたします。</p>
--	---

年代	70代
意見	<p>国の交付税制度により、観光客を受け入れるための予算を増やすと住民サービスの予算が減少するという現状の制約を脱する必要があります。そのため、次の意見を付してこの新税の導入に賛成します。</p> <p>①説明資料の1ページ目には、「今後も増大が見込まれる費用を負担し続けるには限界があり、原因者である来訪者に負担を求めていく必要があります。」と記載されています。しかし、「今後も増大が見込まれる」、「限界がある」、「来訪者に負担を求める必要」などの記載について、2ページ目のチャートも含めて具体的な数字の根拠が示されていません。財政の問題であることから、町民に対して誠意ある数値情報の提供が必要です。</p> <p>②同じ資料で、来訪者による追加的財政需要が7.88億円に対し、令和6年10月の答申案では新税による財源が3.97億円(50.4%)、今回の案では2.97億円(37.7%)とされています。観光客を受け入れるための予算が増え、町民サービスの予算が7.88億円分減少するという元々の問題について、将来的にどう折り合いをつけていくかが引き続きの課題です。先々の財政の課題について、町民に正直に情報共有することが必要です。</p> <p>③駐車場利用税および宿泊税利用税条例の第1条(条文省略)では、観光目的地を一方的に強調した記載となっています。これを町民サービスの予算を減らさずに実現しなければならないという上位の目的(制約)の記載が欠落しています。町民生活と観光の両立を図るといふ本来の趣旨を明記することが望ましいです。</p>
町の考え方	<p>① 説明資料2ページの行政需要と財源について、これまでの状況と今後の在り方をイメージしやすくするために作成したものであり、具体的な数値を示すために作成したものではありませんのでご了承ください。</p> <p>② 検討会が取りまとめた提言書の追加的財政需要については、その時点で想定する施策を全て一般財源で実施することを前提とされていたことから、国庫補助や交付金など、充当できる財源を活用することを踏まえて再算定をしております。また、税収予測についても再算定の結果を踏まえて推計し、まちづくり委員会等でご説明をしているところで、今後も農業と観光でまちづくりを進めていくため、財源のあり方や課題について、町</p>

	<p>議会やまちづくり委員会、広報等を通じて、町民の皆様への情報共有を進めてまいります。</p> <p>③ 来訪者の増加によって財政需要が増加しているため、住民生活と産業（農業、観光）を両立させるため新税導入に向けた取組を進めているところですが、宿泊税条例、駐車場利用税条例の第1条の趣旨は、税の条例として来訪者の方に税負担していただくことを主眼として規定したものですので、ご了承ください。</p>
--	---

年代	40代
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの税は観光客の訪問による支出の穴埋めを目的として導入を検討していると思いますが、穴の全てをふさぐだけの収入になるのでしょうか。ふさげないのだとすると、これから先も町の財政を圧迫することには変わりなく、導入による手間暇のコストを考えると費用対効果に疑問を感じます。なぜこの金額なのか。</li> <li>・行政がオーバーツーリズムの弊害をどのように認識しているのか。路上駐車、ゴミのポイ捨て、農地(私有地)への侵入、といった町民の目に見える弊害に対して、これらの税は直接的には問題解決につながりません。お金が余分にかかっていることは事実ですが、お金を集めれば問題が解決するわけではないですし、集めたお金を使って設備や施設を維持され、それによって観光客の数が維持されることで弊害も維持されるとすれば、何を目的にしている税なのか理解しかねます。オーバーツーリズムの解消が目的なのだとすれば、問題が生じている場所で問題の低減につながるような税(課金)が必要ではないでしょうか。これらの税がそれに寄与するとも思えません。この二つの税の議論よりも問題解決のための議論が先なのではないでしょうか。</li> <li>・税の検討にたずさわった青木先生を町議会が再び招いて講演会が開かれるようです。行政に対するコメントとは離れてしまうかもしれませんが、町議員は青木先生の話を知っていて再び呼ぶのでしょうか。行政の招きで青木先生が美瑛に来てくれていた時に町議員との懇談等設けられたのか。行政は行政、議会は議会といったような縦割り構造はこれからの時代に弊害でしかありません。行政はBenefit/Costに関してどのような意識を持って公金である予算を執行しているのでしょうか。</li> <li>・そもそも観光客への対応に億のお金が遅滞なく計上されることに疑問を感じます。そのお金があれば住民がかねてから希望している小児科の開設など、理由を付けて拒否している住民の色々な要望に答えられるのではないのでしょうか。税の前に行政の予算執行の姿勢を議論すべき。</li> </ul>
町の考え方	<p>来訪者の増加によって生じている財政需要について、今回の新税導入によってこれまで一般財源で町民負担となっていたものを置き換えることを目指しておりますが、町単独で行う必要がある施策事業や補助事業等の対象外費用等、一般財源でなければ負担できない経費もあるため、来訪者経費に対する一般財源が0となることはありません。また、税額について全ての来訪者から徴収することは課税の実務的に不可能(宿泊をせず、青い池駐車場を利用しない来訪者等は徴収する機会がないため)です。しかしながら、今後において住民の生活と農業、観光を両立していくためには、来訪者に費用負担をしていただくことによって一般財源額を減らし、町民のために活用することが必要となることから、今後</p>

も来訪者の増加によって必要と想定される行政需要の予測から推計して税率を定めております。

税収使途につきましては、観光に起因する対策として必要なオーバーツーリズム対策、観光渋滞等の観光課題対策、農業景観保全対策などに充てることによって、課題解決に向けた取組を進めることが可能になるものと考えております。

10月には町主催で「自治体財政の苦境と有名観光地における税財源のアンバランス」について、今回は町議会主催で「多くの観光客を迎えるまちがせざるをえないこと」について、地方財政や租税を専門分野としている青木先生をお招きして開催しました。自治体の今後の財政問題は、行政としても議会としても重要な課題として取り組むべき内容であることから、幅広い議論と理解が必要なものとしてそれぞれ開催したものです。町議会としても、本税にかかる重要な意見徴収の機会として独自に開催したものですので、ご理解ください。

観光関連の予算については、医療、教育、福祉といった住民サービスと同様に、町の産業として振興する必要があることから、様々なニーズの中から優先度の高いものについて議会で審議され、承認された事業を執行しております。今後においても住民福祉と地域産業の両立に即した予算執行に努めてまいります。

年代	40代
ご意見	<p>駐車場利用税について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に観光バスを停車させて後で迎えに来るようにしたら取りっぱぐれるわけで、正直に駐車場に入れたバス会社から苦情が出ないか心配している。</li> <li>・美瑛川、青い池サイクリングコースの入り口に二輪車の規制標識が見あたらないが、サイクリングコースから来る二輪車は免税になるのかな。正直に駐車場に入れたライダーから苦情が出ないか心配している。</li> </ul> <p>宿泊税について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美瑛町は北海道から徴収委託を受けて手数料を何%もらえるのか。事務の流れを見る限りでは、北海道から美瑛町が手数料をもらうことになっていない。美瑛町が北海道にただ働きされるのではと心配している。</li> <li>・美瑛町内の物件を借りている海外資本の無届民泊の場合、人も金も流れが把握できないから、宿泊税を取りっぱぐれるのではないかと心配している。物件の所有者でないから罰則も及ばず、国内に資産がなければ、差押えもできないのではと心配している。</li> <li>・ふるさと納税の取次手数料がカード決済手数料抜きで納税額の10%前後ということと比べると、カード決済手数料で消えてしまうような取扱交付金3.5%では、宿泊事業者の理解を得るのは難しいと心配している。手数料3.5%で制度を強行したとして、宿泊事業者が徴収をボイコットしないか心配している。</li> </ul>
町の考え方	<p>駐車場利用税におきましては、青い池周辺の路上駐車等の対応を引き続き対応してまいります。また、二輪車（自転車）につきましては、駐車場利用税の課税対象外となっております。</p> <p>宿泊税については、町が道税の徴収事務委任を受ける際は道民税の取扱いと同様に、北海道から徴収事務に対する交付金が交付される見込です。特別徴収義務者の負担軽減の観点からも、町としては徴収事務委任を受任する予定ですが、制度詳細が公表されていないことから、交付金額は未確定です。</p> <p>町外の方が保有している民泊については、その施設を維持管理する者を納税管理人として指定し、納税することが義務付けされることから、徴収できない状況にはなりません。また、民泊営業には北海道の許可が必要であるため、無届の場合は北海道の取り締まり対象となります。</p> <p>徴収事務手数料について、北海道においては道税額の3.5%としており、町の手数料は現在検討しているところですが、税の徴収については地方税法、道税条例、町税条例に基づく特別徴収義務者の徴収義務となるため、手数料の多寡を理由とした徴収ボイコットは認められませんのでご了承ください。</p> <p>なお、宿泊税、入湯税等の地方税について、OTAによっては宿泊事業者が設定する料金に上乗せすることを容認していたり、現地決裁を前提としていたりすることから、実際の宿泊事業者の徴収は、宿泊料とあわせてOTAの決裁を行う方法と、窓口で徴収する方</p>

	<p>法が混在すると思われます。このため、全ての宿泊税徴収に決済手数料が生じるものと想定しておりませんが、宿泊料を含む徴収の方法によって手数料を変更することは特別徴収義務者と町の事務作業量の増加につながるため、一律での設定となりますのでご了承ください。</p>
--	--

年代	
ご意見	<p>宿泊税・駐車場利用税は、できる限り高い金額で検討して欲しいです。(円安利用でのインバウンド向け含む)</p> <p>その収入源を元に、観光地化している場所の自衛策や農家に還元できる仕組み作りに生かして欲しいです。</p> <p>ここ最近の観光客のマナー違反は、見るに耐えません。</p> <p>特別税を課したからといって、改善されるわけではないであろう事も理解しますが…</p> <p>一時的な滞在者がその土地の住民の生活・環境を壊すことで、後世や農業の担い手にも大きな影響を及ぼすことを真剣に考えて欲しいです。</p>
町の考え方	<p>宿泊税、駐車場利用税の税率案については、現状での行政需要として必要とする額、来訪者数等を踏まえて定めたものですが、新税導入後は5年ごとに事業効果などの検証を行い、税率の見直しを行うこととしています。</p> <p>税収用途については、農業景観の保全や滞在型観光への転換、道路整備や廃棄物処理、オーバーツーリズム解消に向けた取組など、来訪者の増加によって増加している負担に充当することを前提として、関係する方のご意見をいただいて決定するとともに、用途を公表することとしています。</p>

年代	50代
ご意見	<p>駐車場料金について、クレジットカードのタッチ決済を採用して欲しい。</p>
町の考え方	<p>委託事業者と協議の上、導入可能か検討してまいります。</p>